

関門海峡が結ぶ 景観に配慮したまちづくり

関門景観計画及び景観法に基づく届出のご案内



A LANDSCAPE PLAN OF KANMON

CONTENTS

1. はじめに	1	(3) 解説	11
(1) 目的		・景観誘導指針	
(2) 関門景観		・色彩誘導方針	
(3) これまでの経緯		・色彩誘導範囲	
2. 関門景観計画		3. 届出のご案内	17
(1) 関門景観形成地域及び良好な景観の形成に関する方針	2	(1) 対象行為・規模	
(2) 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項 〈下関市・北九州市〉	3	(2) 流れ	
		(3) 必要な書類	
		(4) 関門景観条例	

下関市都市整備部都市計画課

〒750-8521 下関市南部町 1-1

TEL / 083-231-1225

FAX / 083-231-4799

E-mail / tstoshik@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

北九州市建築都市局計画部都市計画課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内 1-1

TEL / 093-582-2595

FAX / 093-582-2503

E-mail / toshi-toshibeikaku@city.kitakyushu.lg.jp

関門景観 Portal site <http://www.kanmon-keikan.com/>

下関市・北九州市

1. はじめに

(1) 目的

関門海峡を挟んで下関市、北九州市からなる関門地域は、昔から交通の要衝として、また、歴史の舞台として共に栄え、お互いに機能を分担し、競争しながら発展し、現在は、渡船、関門橋、関門トンネルなど様々な交通手段により、人と物が活発に交流する場所として、行政、民間レベルで様々な連携が行われています。

こうした中、下関市と北九州市は関門地域の景観を両市民はもとより、すべての人々にとってかけがえのない共通財産として、守り・育て・創り・将来に継承していくために、関門景観計画、関門景観条例を策定しています。

(2) 関門景観 ■関門景観の6つの特徴

関門海峡は、下関市と北九州市に挟まれた、響灘(日本海)と周防灘(瀬戸内海)を結ぶ「六連島」から「串崎」までの全長約27.8kmの区間をいいます。



ダイナミックなパノラマ景観(夜景を含む)



夕陽に映える潮の流れと船の動き



四季を映す両側の緑の山並み



海峡を介して向かい合う2つのまちなみ景観(市街地及び港湾施設群)



ランドマークによるシンボリックな景観



厚くドラマチックな歴史と文化

(3) これまでの経緯

平成10年8月3日	「関門景観協定」締結
平成11年10月2日	「海峡市民会議」実施
平成13年2月14日	「関門景観共同宣言」実施
平成13年10月2日	「関門景観条例」・「関門景観条例施行規則」制定 (翌日施行)
平成13年10月3日	「関門景観審議会」設置 「関門景観協議会」設置
平成14年4月1日	「関門景観基本構想」公表
平成16年7月23日	「関門景観形成地区」指定・「関門景観形成指針」告示 (現在の「関門景観形成地域」)

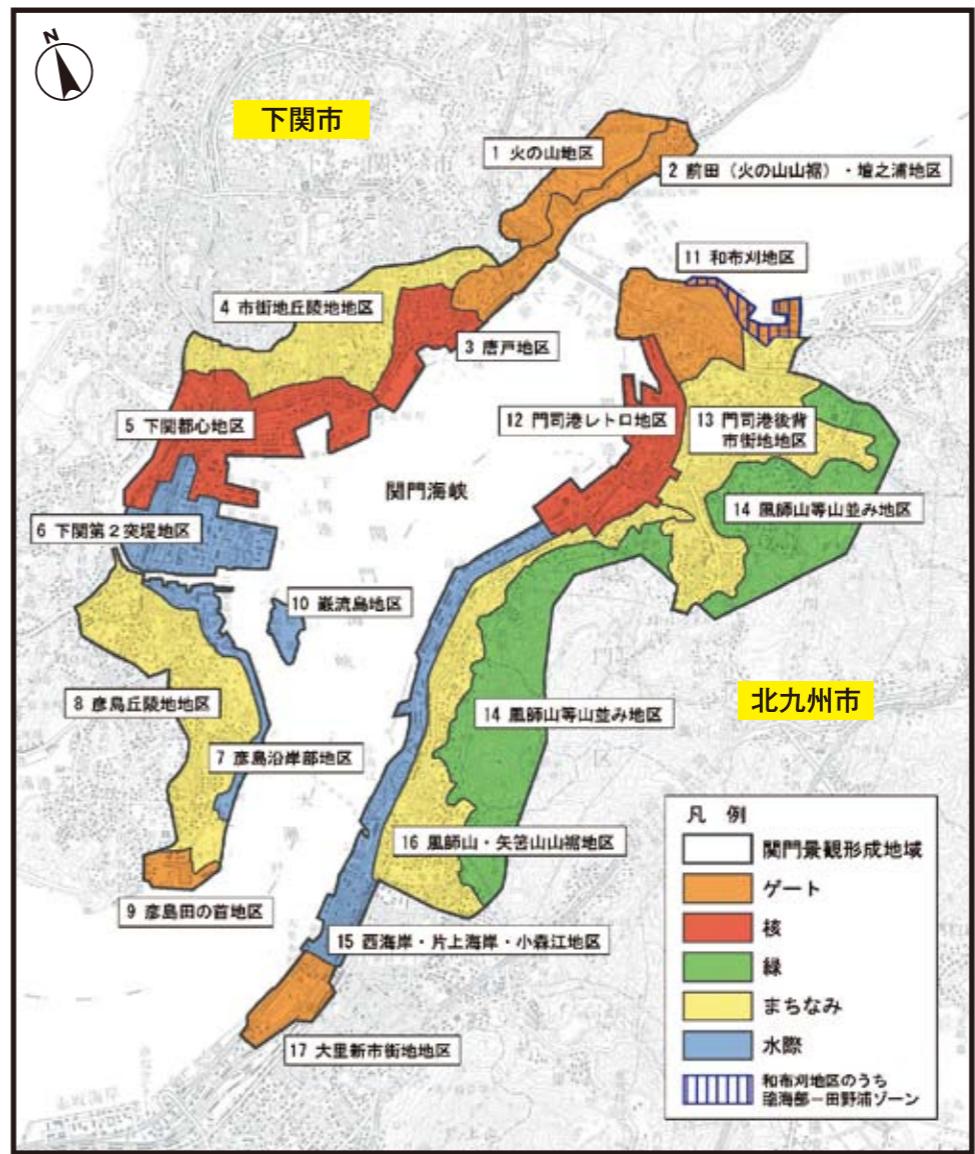
平成16年8月1日	「関門景観形成地区」届出開始
平成22年7月23日	「北九州市景観計画」変更※ (平成20年7月「北九州市景観計画」※策定)
平成22年8月6日	「下関市景観計画」策定※
平成22年10月1日	「関門景観条例」改正
平成23年3月25日	「関門景観条例施行規則」改正
平成23年4月1日	改正「関門景観条例」・「関門景観条例施行規則」施行 景観法に基づく「関門景観形成地域」届出開始

※景観法第8条に基づく景観計画

2. 関門景観計画

下関市及び北九州市の景観計画のうち、関門景観の形成に関する部分の計画をいいます。

(1) 関門景観形成地域及び良好な景観の形成に関する方針



ゲート・ゾーン

火の山や古城山周辺では、関門海峡の入口のランドマークとなるような山々と、赤間神宮等歴史的景観資源を含めたまちなみと、水際、関門橋等によるシンボル的なゲート景観の形成を図ります。
彦島田の首や大里周辺では、再整備再開発による新市街地整備等を活用し、周辺の緑や水際と調和のとれた多彩なゲート景観の形成を図ります。

核・ゾーン

唐戸や門司港周辺では、歴史ある市街地を活かし、対岸との連携を図りながら、ドラマチックでロマンに満ちた水際のにぎわいと海峡を介して向かい合う個性あるまちなみ景観を中心に、関門海峡の核となる景観の形成を図ります。
下関の都心部では、業務施設を中心として都心にふさわしい風格が感じられるまちなみ景観や、都心ならではの美しい夜間景観の形成を図ります。

緑・ゾーン

山並みが続くところでは、まちなみの背景となる緑を保全して、関門海峡の景観の骨格を形づくる山並み景観の強化を図ります。

まちなみ・ゾーン

丘陵地に広がる市街地では、なだらかな緑による潤いとゆとりあるまちなみ景観の形成を図ります。
市街地では、緑豊かな山裾や取り囲まれた山々におさまった住宅等による個性あるまちなみ景観の形成を図ります。

水際・ゾーン

港湾施設が連続するところでは、船舶の動きや後背地の広がりを感じられる水際景観や、水際を彩る夜間景観の形成を図ります。
巖流島では、自然とロマンを活用し、その個性的な島景観の形成を図ります。

◆関門景観の保全、育成、創造の方針

方針1

景観のまとまりと豊かな表情をつくる
「山並みの緑」の保全・修復

方針2

海峡を隔てて互いに魅力を高め合う
「まちなみ」の形成

方針3

海峡沿いの両岸に連なる
「水際」の形成

方針4

海峡が培う厚みのある
「歴史」の継承と活用

方針5

関門の新たな魅力となり、両岸に広がる
「夜景」の演出

方針6

両市・両市民・事業者の連携による
「景観づくり」の推進

(2) 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

〈下関市 1/2〉

地区	1 火の山 「ゲート」景観の形成	2 前田(火の山山裾) ・壇之浦 「ゲート」景観の形成	9 彦島田の首 「ゲート」景観の形成	3 唐戸 「核」景観の形成	6 下関第2突堤 7 彦島沿岸部 「水際」景観の形成	5 下関都心 「核」景観の形成	4 市街地丘陵地 8 彦島丘陵地 「まちなみ」景観の形成	10 巖流島 「水際」景観の形成																																																																																																																																																																																																			
方針	ゲートにふさわしい緑のシンボル景観となることを目指す。	歴史を感じさせつつ、海峡中心部へ心地よく導くゲート景観となることを目指す。	緑と建物がコンパクトに海に映えるゲート景観となることを目指す。	海峡が育んできました口マニアミックに構成される、躍動感のある景観となることを目指す。	船舶と港湾施設等でダイナミックに構成される、躍動感のある景観となることを目指す。	風格ある建築物等による都心らしい景観となることを目指す。	緑と住宅がバランス良く山並みに広がる、潤いのあるまちなみ景観を目指す。	緑と歴史を活かして、海峡の新しい個性を生み出す景観を目指す。																																																																																																																																																																																																			
配置	建築物等は、周辺の緑を損なわないように配置する。	建築物等は、周辺の緑に調和するように配置する。					建築物等は、周辺の緑に調和するよう配置する。	建築物等は、緑や水際等の周辺環境を損なわないように配置する。																																																																																																																																																																																																			
		水際に面する建築物等は、できる限り水際から後退し、海沿いの開放性や親水性を高めるように努める。 (港湾管理上、立入りが禁止されている区域は除く。)																																																																																																																																																																																																									
		歴史的建造物等のランドマークとなるものが近くにある場合は、できる限りそれらへの見通しが確保できるように配慮する。																																																																																																																																																																																																									
		水際部にある建築物等は、できる限り後背地から海峡への眺望が確保されるように努める。																																																																																																																																																																																																									
高さ	建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、背景の山並みから突出しない高さとする。	建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、背景の山並みや周辺のまちなみから突出しない高さとする。	建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺のまちなみから突出しない高さとする。					建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、島のシルエットと調和した高さとする。																																																																																																																																																																																																			
		建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺と連続感やリズム感を持つたまちなみとする。																																																																																																																																																																																																									
形態		建築物等の外壁は、圧迫感を与える長大な壁面とならないように配慮する。やむをえない場合は、形態や色彩等に変化を持たせることによって、圧迫感の低減に努める。																																																																																																																																																																																																									
		海峡から望める建築物等は、海峡からの見え方に配慮した形態となるよう努める。																																																																																																																																																																																																									
	建築物等は、周辺の緑に融け込む形態とする。	建築物等は、周辺の建築物等や自然、歴史環境に調和するような形態となるよう努める。						建築物等は、周辺の緑や水際等の周辺環境に融け込む形態とする。																																																																																																																																																																																																			
色彩	建築物等は、豊かな緑と融合する穏やかな色彩とする。	建築物等は、山裾の緑とそれに融け込む住宅地にふさわしい、暖かみのある落ち着いた色彩とする。	建築物等は、海辺の新たなゲートとして、明るく開放的な色彩とする。	建築物等は、海マンを感じさせるまことにふさわしく、地積された個性ある生かした色彩とする。	建築物等は、海辺の産業ゾーンとして、明るく開放的な色彩とする。	建築物等は、商業・業務施設が集積する新しい中心市街地にふさわしい、品格と秩序を感じさせる色彩とする。	建築物等は、山裾と調和した心地よい住宅地にふさわしく、暖かみのある落ち着いた色彩とする。	建築物等は、豊かな緑と水際と融合する穏やかな色彩とする。																																																																																																																																																																																																			
	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。	建築物等の色は、次の表に示すものを用いる。																																																																																																																																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td> <td>R,YR,Y</td> <td>5以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td> <td>5以下</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>N(無彩色)</td> <td>6以下</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基調色</td> <td>R,YR,Y</td> <td>全域</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td> <td>3以上9以下</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>N(無彩色)</td> <td>3以上9以下</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下	N(無彩色)	6以下	—		基調色	R,YR,Y	全域	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下	N(無彩色)	3以上9以下	—		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td> <td>R,YR,Y</td> <td>5以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td> <td>5以下</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>N(無彩色)</td> <td>6以下</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基調色</td> <td>R,YR,Y</td> <td>全域</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td> <td>3以上</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>N(無彩色)</td> <td>3以上</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下	N(無彩色)	6以下	—		基調色	R,YR,Y	全域	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上	1以下	N(無彩色)	3以上	—		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td> <td>R,YR,Y</td> <td>5以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td> <td>5以下</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>N(無彩色)</td> <td>6以下</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基調色</td> <td>R,YR,Y</td> <td>全域</td> <td>6以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td> <td>3以上</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>N(無彩色)</td> <td>6以上</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下	N(無彩色)	6以下	—		基調色	R,YR,Y	全域	6以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上	1以下	N(無彩色)	6以上	—		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td> <td>R,YR,Y</td> <td>5以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td> <td>5以下</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>N(無彩色)</td> <td>6以下</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基調色</td> <td>R,YR,Y</td> <td>全域</td> <td>6以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td> <td>3以上</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>N(無彩色)</td> <td>6以上</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下	N(無彩色)	6以下	—		基調色	R,YR,Y	全域	6以上		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上	1以下	N(無彩色)	6以上	—		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td> <td>R,YR,Y</td> <td>5以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td> <td>5以下</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>N(無彩色)</td> <td>6以下</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基調色</td> <td>R,YR,Y</td> <td>全域</td> <td>6以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td> <td>3以上</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>N(無彩色)</td> <td>6以上</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下	N(無彩色)	6以下	—		基調色	R,YR,Y	全域	6以上		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上	1以下	N(無彩色)	6以上	—		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td> <td>R,YR,Y</td> <td>5以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td> <td>5以下</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>N(無彩色)</td> <td>6以下</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基調色</td> <td>R,YR,Y</td> <td>全域</td> <td>6以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td> <td>3以上</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>N(無彩色)</td> <td>6以上</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下	N(無彩色)	6以下	—		基調色	R,YR,Y	全域	6以上		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上	1以下	N(無彩色)	6以上	—		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td> <td>R,YR,Y</td> <td>5以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td> <td>5以下</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>N(無彩色)</td> <td>6以下</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基調色</td> <td>R,YR,Y</td> <td>全域</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td> <td>3以上9以下</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td>N(無彩色)</td> <td>3以上9以下</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下	N(無彩色)	6以下	—		基調色	R,YR,Y	全域	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下	N(無彩色)	3以上9以下	—	
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																								
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																								
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																								
N(無彩色)	6以下	—																																																																																																																																																																																																									
基調色	R,YR,Y	全域	3以下																																																																																																																																																																																																								
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下																																																																																																																																																																																																								
N(無彩色)	3以上9以下	—																																																																																																																																																																																																									
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																								
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																								
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																								
N(無彩色)	6以下	—																																																																																																																																																																																																									
基調色	R,YR,Y	全域	3以下																																																																																																																																																																																																								
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上	1以下																																																																																																																																																																																																								
N(無彩色)	3以上	—																																																																																																																																																																																																									
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																								
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																								
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																								
N(無彩色)	6以下	—																																																																																																																																																																																																									
基調色	R,YR,Y	全域	6以下																																																																																																																																																																																																								
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上	1以下																																																																																																																																																																																																								
N(無彩色)	6以上	—																																																																																																																																																																																																									
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																								
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																								
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																								
N(無彩色)	6以下	—																																																																																																																																																																																																									
基調色	R,YR,Y	全域	6以上																																																																																																																																																																																																								
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上	1以下																																																																																																																																																																																																								
N(無彩色)	6以上	—																																																																																																																																																																																																									
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																								
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																								
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																								
N(無彩色)	6以下	—																																																																																																																																																																																																									
基調色	R,YR,Y	全域	6以上																																																																																																																																																																																																								
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上	1以下																																																																																																																																																																																																								
N(無彩色)	6以上	—																																																																																																																																																																																																									
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																								
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																								
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																								
N(無彩色)	6以下	—																																																																																																																																																																																																									
基調色	R,YR,Y	全域	6以上																																																																																																																																																																																																								
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上	1以下																																																																																																																																																																																																								
N(無彩色)	6以上	—																																																																																																																																																																																																									
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																								
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																								
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																								
N(無彩色)	6以下	—																																																																																																																																																																																																									
基調色	R,YR,Y	全域	3以下																																																																																																																																																																																																								
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下																																																																																																																																																																																																								
N(無彩色)	3以上9以下	—																																																																																																																																																																																																									

(2) 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

〈下関市 2/2〉

地区	1 火の山	2 前田（火の山山裾） ・壇之浦	9 彦島田の首	3 唐戸	6 下関第2突堤 7 彦島沿岸部	5 下関都心	4 市街地丘陵地 8 彦島丘陵地	10 巖流島
建築設備等					屋上又は外壁に付帯する諸設備は、見苦し くならないよう建築物との一体感や周辺の景観との調和に十分配慮する。			
緑化および 外構等				屋上は、眺望点からの見え方（俯瞰）にも 配慮する。				
	既存樹林の緑を保全する。やむをえない場合は、樹林内の樹種を使って可能な限り緑化する。	できる限り既存木を残し、周辺の緑と調和した樹種により緑化に努める。		既存の高木および樹姿の優れた樹木はでき るだけ残すとともに、緑化に努める。		できる限り既存木を残し、周辺の緑と調和した樹種により緑化に努める。		既存樹木の保全及び修復に努める。
			駐車場やその他の付帯施設は、船舶や対岸 からの見え方に配慮した配置や緑化等に努める。					
			擁壁等は、緑化等により周辺との調和に配 慮した工夫をする。					
夜間照明			周辺の景観および建築物等との調和に配慮 した魅力的な夜景づくりに寄与できるようなライトアップ等に 努める。（夜間照明は、航路障害とならないものとする。）					
		海のエッジを浮かび上がらせ美しい夜間景	観を演出するため、水際はできる限り連続的に照明を設置する ように努める。（夜間照明は、航路障害とならないものとする。）					
公共施設		土木、建築、その他の公共及びそれに準ずる施設は、本指針によるとともに、閥門景観の形成に先導的な役割を果たすよう努めなければならない。						
土地の形質 等	形質の変更はできるだけ行なわない。やむをえない場合は、修景や緑化を行い周辺環境と馴染むようにする。		形質の変更の際は、船舶や対岸からの見え 方や周辺の地形との調和に配慮する。また、大きな面や擁 壁を生じないように工夫をする。					形質の変更はできるだけ行なわない。やむをえない場合は、修景や緑化を行い周辺環境と馴染むようにする。
			擁壁等は、自然に調和した素材や形態とな るように努める。					
			海を埋め立てる場合は、水際線を乱さない ように配慮する。		(ゾーン7) 自然海岸が残る場所は 保全に努める。			自然海岸が残る場所は保全に努める。
屋外広告物	広告物は掲出しないよう努める。		船舶や対岸から見える大規模な広告物は、掲出しないように努める。					広告物は、できる限り小規模なものとし、自己表示以外のものは掲出しないように努める。
		広告物は、建築物と一体的なデザインであるとともに、背景の山並みや周辺のまちなみから突出しない高さと形状とする。また、派手な色彩は避け周囲の景観に調和するよう工夫する。		広告物は、建築物と一体的なデザインであ るとともに、周辺のまちなみから突出しない高さと形状とする。また、派手な色彩は避け周囲の景観に調和 するよう工夫をする。				広告物は、周辺環境に融け込む形態、色彩とする。
			点滅するネオンや照明、サーチライト等の 使用は控える。					

(2) 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

<北九州市 1/2>

地区	11 和布刈 「ゲート」景観の形成	17 大里新市街地 「ゲート」景観の形成	12 門司港レトロ 「核」景観の形成	15 西海岸・片上海岸・ 小森江 「水際」景観の形成	13 門司港後背市街地 16 風師山・矢筈山山裾 「まちなみ」景観の形成	14 風師山等山並み 「緑」景観の形成																																																																																																																																																																																																				
方針	海と山の自然が一体となった雄大でシンボリックな海峡の北ゲート景観となることを目指す。	歴史を生かした新しいまちなみが、開放的な水際を介して海に映える海峡の南ゲート景観となることを目指す。	海峡が育んできた歴史と口間に映える港町の景観となることを目指す。	海峡沿いに連続した開放的で躍動感のある水際の港湾景観となることを目指す。	背景の山並みの緑と調和し、統一感や落ち着きが感じられるまちなみ景観となることを目指す。	四季折々の表情豊かな連続した山並みとして、緑の骨格景観となることを目指す。																																																																																																																																																																																																				
配置	建築物等は、周辺の緑を損なわないように配置する。				建築物等は、周辺の緑に調和するように配置する。	建築物は周辺の緑を損なわないよう配置する。																																																																																																																																																																																																				
	水際に面する建築物等は、できる限り水際から後退し、海沿いの開放性や親水性を高めるよう努める。 (港湾管理上、立入りが禁止されている区域は除く。)																																																																																																																																																																																																									
	歴史的建造物等のランドマークとなるものが近くにある場合は、できる限りそれらへの見通しが確保できるよう配慮する。																																																																																																																																																																																																									
	水際部の建築物等は、できる限り壁面線が連続するよう努める。																																																																																																																																																																																																									
	水際部にある建築物等は、できる限り後背地から海峡への眺望が確保されるように努める。																																																																																																																																																																																																									
高さ	建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、背景の山並みから突出しない高さとする。																																																																																																																																																																																																									
	建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺の街並みから突出しない高さとする。																																																																																																																																																																																																									
	建築物等は、航路上の船舶や対岸から見て、周辺との連続感やリズム感を持った街並みとする。																																																																																																																																																																																																									
形態	建築物等の外壁は、圧迫感を与える長大な壁面とならぬや色彩等に変化を持たせることによって、圧迫感の低減を図る。やむをえない場合は、形態に努める。																																																																																																																																																																																																									
	海峡から望める建築物等は、海峡からの見え方に配慮した形態となるよう努める。																																																																																																																																																																																																									
	建築物等は、周辺の緑や水際等の周辺環境に融け込む形態とする。	建築物等は、周辺の建築物等や自然、歴史環境に調和するよう努力する。				建築物等は、周辺の緑に融け込む形態とする。																																																																																																																																																																																																				
色彩	建築物等は、豊かな緑や水際と融合する穏やかな色彩とする。	建築物等は、海峡の歴史と新しい街並みが調和したゲート空間にふさわしい色彩とする。	建築物等は、海峡のを感じさせる街並みにい地域に蓄積された色を生かした色彩とロマンをふさわしく個性あるする。	建築物等は、海辺の産業ゾーンとして、明るく開放的な色彩とする。	建築物等は、山裾と調和した心地よい住宅地にふさわしく、暖かみのある落ち着いた色彩とする。	建築物等は、豊かな緑と融合した穏やかな色彩とする。																																																																																																																																																																																																				
	建築物等の色彩は、次の表に示すものを用いる。自然素材に彩色を施さず使用する場合は、この限りでない。																																																																																																																																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td><td>R,YR,Y</td><td>5以下</td><td>3以下</td></tr> <tr> <td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>5以下</td><td>1以下</td></tr> <tr> <td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以下</td><td>-</td></tr> <tr> <td>基調色</td><td>R,YR,Y</td><td>全域</td><td>3以下</td></tr> <tr> <td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>3以上9以下</td><td>1以下</td></tr> <tr> <td></td><td>N(無彩色)</td><td>3以上9以下</td><td>-</td></tr> <tr> <td>アクセントカラー*</td><td>5R~5Y</td><td>全域</td><td>全域</td></tr> <tr> <td></td><td>N(無彩色)</td><td>全域</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>*アクセントカラーの指定は、和布刈地区のうち、臨海部・田ノ浦ゾーンのみ。</p>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下		N(無彩色)	6以下	-	基調色	R,YR,Y	全域	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下		N(無彩色)	3以上9以下	-	アクセントカラー*	5R~5Y	全域	全域		N(無彩色)	全域	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td><td>R,YR,Y</td><td>5以下</td><td>3以下</td></tr> <tr> <td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>5以下</td><td>1以下</td></tr> <tr> <td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以下</td><td>-</td></tr> <tr> <td>基調色</td><td>R,YR</td><td>全域</td><td>6以下</td></tr> <tr> <td></td><td>Y</td><td>全域</td><td>4以下</td></tr> <tr> <td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>3以上9以下</td><td>1以下</td></tr> <tr> <td></td><td>N(無彩色)</td><td>3以上9以下</td><td>-</td></tr> <tr> <td>アクセントカラー*</td><td>YR,Y</td><td>全域</td><td>8以下</td></tr> <tr> <td></td><td>GY</td><td>全域</td><td>6以下</td></tr> <tr> <td></td><td>N(無彩色)</td><td>全域</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下		N(無彩色)	6以下	-	基調色	R,YR	全域	6以下		Y	全域	4以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下		N(無彩色)	3以上9以下	-	アクセントカラー*	YR,Y	全域	8以下		GY	全域	6以下		N(無彩色)	全域	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td><td>R,YR,Y</td><td>5以下</td><td>3以下</td></tr> <tr> <td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>5以下</td><td>1以下</td></tr> <tr> <td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以下</td><td>-</td></tr> <tr> <td>基調色</td><td>R,YR,Y</td><td>全域</td><td>6以下</td></tr> <tr> <td></td><td>GY</td><td>全域</td><td>4以下</td></tr> <tr> <td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>3以上9以下</td><td>1以下</td></tr> <tr> <td></td><td>N(無彩色)</td><td>3以上9以下</td><td>-</td></tr> <tr> <td>アクセントカラー*</td><td>R,YR,Y,RP</td><td>全域</td><td>10以下</td></tr> <tr> <td></td><td>GY,G,PB,P</td><td>全域</td><td>8以下</td></tr> <tr> <td></td><td>BG,B</td><td>全域</td><td>6以下</td></tr> <tr> <td></td><td>N(無彩色)</td><td>全域</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下		N(無彩色)	6以下	-	基調色	R,YR,Y	全域	6以下		GY	全域	4以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下		N(無彩色)	3以上9以下	-	アクセントカラー*	R,YR,Y,RP	全域	10以下		GY,G,PB,P	全域	8以下		BG,B	全域	6以下		N(無彩色)	全域	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td><td>R,YR,Y</td><td>5以下</td><td>3以下</td></tr> <tr> <td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>5以下</td><td>1以下</td></tr> <tr> <td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以下</td><td>-</td></tr> <tr> <td>基調色</td><td>R,YR,Y</td><td>全域</td><td>3以下</td></tr> <tr> <td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>3以上</td><td>1以下</td></tr> <tr> <td></td><td>N(無彩色)</td><td>3以上</td><td>-</td></tr> <tr> <td>アクセントカラー</td><td>YR,Y</td><td>全域</td><td>8以下</td></tr> <tr> <td></td><td>GY</td><td>全域</td><td>6以下</td></tr> <tr> <td></td><td>N(無彩色)</td><td>全域</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下		N(無彩色)	6以下	-	基調色	R,YR,Y	全域	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上	1以下		N(無彩色)	3以上	-	アクセントカラー	YR,Y	全域	8以下		GY	全域	6以下		N(無彩色)	全域	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td><td>R,YR,Y</td><td>5以下</td><td>3以下</td></tr> <tr> <td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>5以下</td><td>1以下</td></tr> <tr> <td></td><td>N(無彩色)</td><td>6以下</td><td>-</td></tr> <tr> <td>基調色</td><td>R,YR,Y</td><td>全域</td><td>3以下</td></tr> <tr> <td></td><td>GY,G,BG,B,PB,P,RP</td><td>3以上9以下</td><td>1以下</td></tr> <tr> <td></td><td>N(無彩色)</td><td>3以上9以下</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	屋根	R,YR,Y	5以下	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下		N(無彩色)	6以下	-	基調色	R,YR,Y	全域	3以下		GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下		N(無彩色)	3以上9以下	-	
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																							
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以下	-																																																																																																																																																																																																							
基調色	R,YR,Y	全域	3以下																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	3以上9以下	-																																																																																																																																																																																																							
アクセントカラー*	5R~5Y	全域	全域																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	全域	-																																																																																																																																																																																																							
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																							
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以下	-																																																																																																																																																																																																							
基調色	R,YR	全域	6以下																																																																																																																																																																																																							
	Y	全域	4以下																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	3以上9以下	-																																																																																																																																																																																																							
アクセントカラー*	YR,Y	全域	8以下																																																																																																																																																																																																							
	GY	全域	6以下																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	全域	-																																																																																																																																																																																																							
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																							
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以下	-																																																																																																																																																																																																							
基調色	R,YR,Y	全域	6以下																																																																																																																																																																																																							
	GY	全域	4以下																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	3以上9以下	-																																																																																																																																																																																																							
アクセントカラー*	R,YR,Y,RP	全域	10以下																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,PB,P	全域	8以下																																																																																																																																																																																																							
	BG,B	全域	6以下																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	全域	-																																																																																																																																																																																																							
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																							
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以下	-																																																																																																																																																																																																							
基調色	R,YR,Y	全域	3以下																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上	1以下																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	3以上	-																																																																																																																																																																																																							
アクセントカラー	YR,Y	全域	8以下																																																																																																																																																																																																							
	GY	全域	6以下																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	全域	-																																																																																																																																																																																																							
	色相	明度	彩度																																																																																																																																																																																																							
屋根	R,YR,Y	5以下	3以下																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	5以下	1以下																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	6以下	-																																																																																																																																																																																																							
基調色	R,YR,Y	全域	3以下																																																																																																																																																																																																							
	GY,G,BG,B,PB,P,RP	3以上9以下	1以下																																																																																																																																																																																																							
	N(無彩色)	3以上9以下	-																																																																																																																																																																																																							

*アクセントカラーにつれては、効果的かつきめ細かな演出を行うものとする。
※アクセントカラーの指定は、門司港レトロ地区のうち、重点整備地区の一部区域（2 海運倉庫区域、3 第一船だまり西海岸ターミナル区域）のみとする。

※アクセントカラー：見付面積の5分の1未満の範囲内でアクセントとして使用する色彩。

※北九州市の景観計画区域、門司港景観重点整備地区（12 門司港レトロ地区の場合）内の建築物等に定めた行為の制限についても、それぞれの適合が必要です。

(2) 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

<北九州市 2/2>

地区	11 和布刈	17 大里新市街地	12 門司港レトロ	15 西海岸・片上海岸・小森江	13 門司港後背市街地 16 風師山・矢筈山山裾	14 風師山等山並み			
建築設備等	屋上又は外壁に付帯する諸設備は、見苦しくならないよう建築物との一体感や周辺の景観との調和に十分配慮する。								
	屋上は、眺望点からの見え方（俯瞰）にも配慮する。								
緑化および外構等	既存樹林の緑を保全する。やむをえない場合は、樹林内の樹種を使って可能な限り緑化する。	既存の高木及び樹姿の優れた樹木はできるだけ残すとともに、緑化に努める。			できる限り既存木を残し、周辺の緑と調和した樹種により緑化に努める。	既存樹林の緑を保全する。やむをえない場合は、樹林内の樹種を使って可能な限り緑化する。			
	駐車場やその他の付帯施設は、船舶や対岸からの見え方に配慮した配置や緑化等に工夫する。								
夜間照明	周辺の景観および建築物等との調和に配慮した魅力的な夜景づくりに寄与できるようなライトアップ等に努める。（夜間照明は、航路障害とならないものとする。）								
	海のエッジを浮かび上がらせ美しい夜間景観を演出するため、水際はできる限り連続的に照明を設置するよう努める。（夜間照明は、航路障害とならないものとする。）								
公共施設	土木、建築、その他の公共及びそれに準ずる施設は、本計画によるとともに、関門景観の形成に先導的な役割を果たすよう努めなければならない。								
土地の形質等	形質の変更は行なわないよう努める。やむをえない場合は、修景や緑化を行い周辺環境と馴染むようにする。	形質の変更の際は、船舶や対岸からの見え方や周辺の地形との調和に配慮する。また、大きな面や擁壁を生じないよう工夫に努める。							
	擁壁等は、自然に調和した素材や形態となるよう努める。								
屋外広告物	広告物は掲出しないよう努める。	船舶や対岸から見える大規模な広告物は、掲出しないよう努める。							
		広告物は、建築物と一体的なデザインであるとともに、背景となる山並みから突出しない高さと形状とする。また、派手な色彩は避け周囲の景観に調和するよう工夫する。							
		点滅するネオンや照明、サーチライト等の使用は控える。							

(3) 解説

・景観誘導指針

ゲート 主な配慮事項

緑

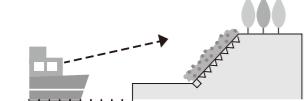
既存樹木を残す等、できる限り緑を保全する。



歴史的景観資源の周辺では、既存の緑地の保全や建築物の外構の緑化に配慮する。



シンボルとなる山の緑の量を保つよう、外構の緑化や土地の形質の変更に配慮する。



色彩

○周囲の緑と融和した穏やかな色彩を基本とする。 [1 火の山]

○山裾の緑と調和した心地よい住宅地として、暖かみのある落ち着いた色彩を基本とする。 [2 前田（火の山山裾）・壇之浦]

○海辺の新たなゲートとして、明るく開放的な色彩を基本とする。 [9 彦島田の首]

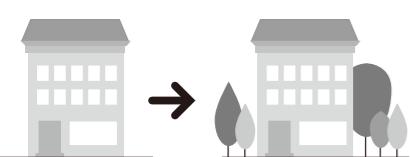
○豊かな緑や水際と融和した穏やかな色彩を基本とする。 [11 和布刈]

○海峡の歴史と新しいまちなみが調和したゲート空間にふさわしい色彩を基本とする。 [17 大里新市街地]

核 主な配慮事項

緑

道路や建築物等の敷地や外構はできる限り緑化に努める。

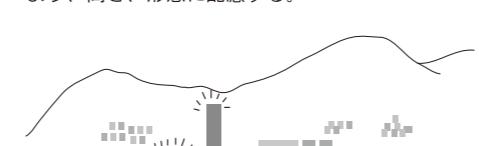


建築物等

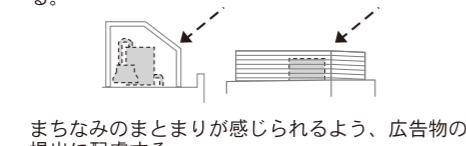
後背地からも海峡への見通しが確保されるよう、配置、形態に配慮する。



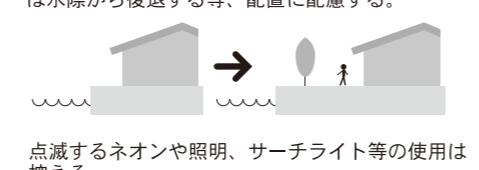
海や対岸から見たときにシンボル性が感じられるよう、高さ、形態に配慮する。



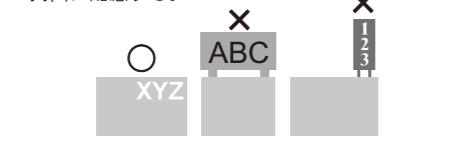
海峡ゆめタワーやレトロハイマート等からの眺めを妨げないよう、建築設備等はその俯瞰に配慮する。



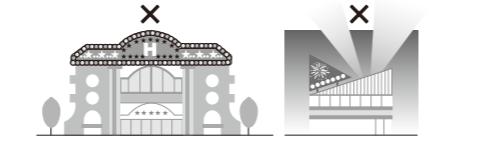
海際に開放性や親水性が感じられるよう、建築物は水際から後退する等、配置に配慮する。



まちなみのまとまりが感じられるよう、広告物の掲出に配慮する。



点滅するネオンや照明、サーチライト等の使用は控える。



色彩

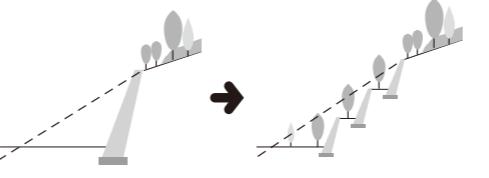
○海峡のロマンを感じさせる旅情豊かなまちなみとして、地域に蓄積された個性ある色彩資源を活かすことを基本とする。 [3 唐戸] [12 門司港レトロ]

○商業・業務施設が集積する新しい中心市街地として、品格と秩序を感じさせる色彩を基本とする。 [5 下関都心]

緑 主な配慮事項

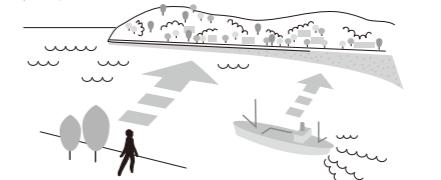
緑

できる限り現状の緑の量を保つよう、外構の緑化や土地の形質の変更に配慮する。

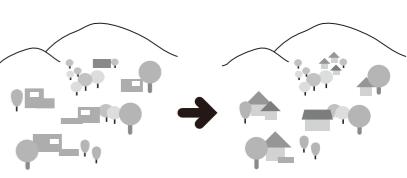


建築物等

背景となる緑に溶け込むよう、周辺の緑を損なわず、かつ緑と調和するような配置に配慮する。



海峡からの見え方に配慮し、かつ周辺の緑に融け込む形態とする。



点滅するネオンや照明、サーチライト等の使用は控える。



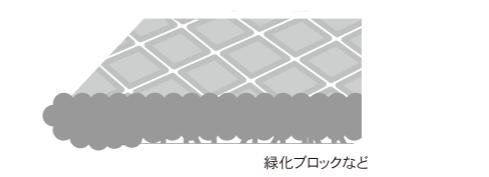
まちなみ 主な配慮事項

緑

潤いやゆとりが感じられるまちなみとなるよう、敷地内や外構の緑化に配慮する。



まちなみには潤いを与える現状の緑を保てるよう、外構の緑化や土地の形質の変更に配慮する。



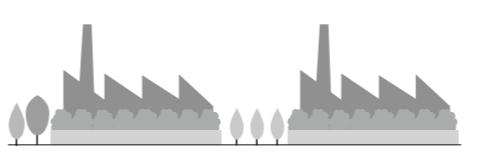
色彩

○山裾の緑と調和した心地よい住宅地として、暖かみのある落ち着いた色彩を基本とする。 [4 市街地丘陵地] [8 彦島丘陵地] [13 門司港後背市街地] [16 風師山・矢筈山山裾]

水際 主な配慮事項

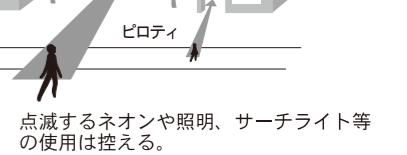
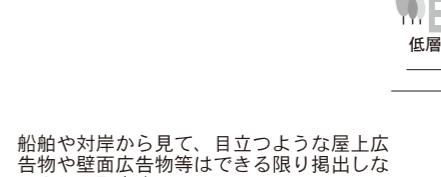
緑

水際に連続的な潤いが感じられるよう、敷地内や外構の緑化に配慮する。



建築物等

後背地からも海峡への見通しが確保されるよう、配置、形態に配慮する。



点滅するネオンや照明、サーチライト等の使用は控える。



色彩

○工業・港湾施設等が集積する海辺の産業ゾーンとして、明るく開放的な色彩を基本とする。 [6 下関第2突堤] [7 彦島沿岸部]

[15 西海岸・片上海岸・小森江]

○巣流島は豊かな緑を有する水際の自然地として、周囲の緑と調和した穏やかな色彩を基本とする。 [10 巢流島]

水際の開放的な雰囲気を妨げないよう、圧迫感を与えない形態に配慮する。



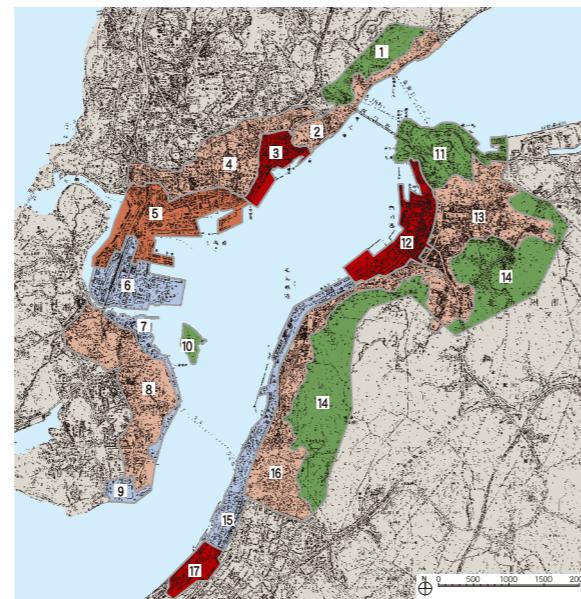
・色彩誘導方針

魅力ある関門景観とするためには、色彩景観が重要な位置を占めます。各地区的個性を活かした色彩とするために、17の地区を5つの指針に分類し、指針ごとに目安となる色を「推奨色」としました。この指針と推奨色を参考に色彩景観形成を進めていきます。

区分

◆凡例

指針A	指針D
指針B	指針E
指針C	



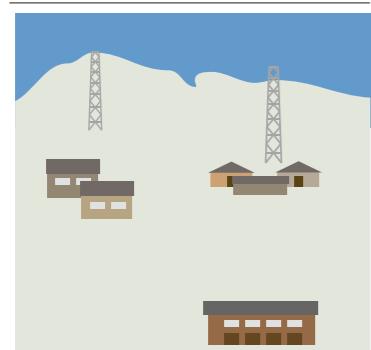
色彩の地区別推奨色

指針A

●誘導指針

豊かな緑と融合する穏やかな色を基本とする。

●配色のイメージ



●対象地区

1 火の山
10 巖流島
11 和布刈
14 風師山等山並み



●推薦色（建築物等基調色）

09-60B 10R6.0/1.0	17-70D 7.5YR7.0/2.0	19-70B 10YR7.0/1.0	22-70D 2.5Y7.0/2.0	15-60D 5YR6.0/2.0
19-60B 10YR6.0/1.0	22-70C 2.5Y7.0/1.5	15-70D 5YR7.0/2.0	19-70D 10YR7.0/2.0	22-50B 2.5Y5.0/1.0
17-60D 7.5YR6.0/2.0	19-70C 10YR7.0/1.5	22-70B 2.5Y7.0/1.0	19-70A 10YR7.0/0.5	25-70B 5Y7.0/1.0

指針C

●誘導指針

商業・業務施設が集積する新しい中心市街地にふさわしい、品格と秩序を感じさせる色彩を基本とする。

●配色のイメージ



●対象地区

5 下関都心



●推薦色（建築物等基調色）

05-85B 5R8.5/1.0	25-85A 5Y8.5/0.5	25-90B 5Y9.0/1.0	25-90A 5Y9.0/0.5	22-80B 2.5Y8.0/1.0
22-85B 2.5Y8.5/1.0	22-90B 2.5Y9.0/1.0	19-80B 10YR8.0/1.0	19-80A 10YR8.0/0.5	19-85A 10YR8.5/0.5
19-90A 10YR9.0/0.5	19-85B 10YR8.5/1.0	15-80B 5YR8.0/1.0	15-85A 5YR8.5/0.5	25-85B 5Y8.5/1.0

指針B

●誘導指針

山裾の緑とそれに融け込む住宅地にふさわしい、暖かみのある落ち着いた色彩を基本とする。

●配色のイメージ



●対象地区

2 前田(火の山山裾)
・壇之浦
4 市街地丘陵地
8 彦島丘陵地
13 門司港後背市街地
16 風師山・矢筈山山裾



●推薦色（建築物等基調色）

15-75B 5YR7.5/1.0	22-70C 2.5Y7.0/1.5	25-75B 5Y7.5/1.0	22-70B 2.5Y7.0/1.0	22-75D 2.5Y7.5/2.0
22-75C 2.5Y7.5/1.5	19-70D 10YR7.0/2.0	19-70C 10YR7.0/1.5	22-75B 2.5Y7.5/1.0	19-70B 10YR7.0/1.0
19-70A 10YR7.0/0.5	19-75C 10YR7.5/1.5	19-75B 10YR7.5/1.0	17-70D 7.5YR7.0/2.0	22-70D 2.5Y7.0/2.0

指針D

●誘導指針

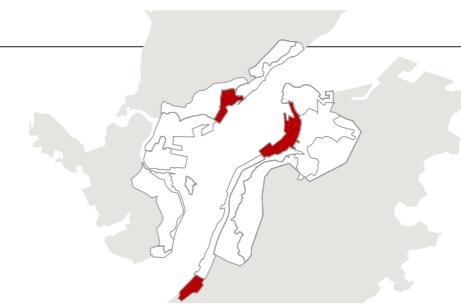
海峡のロマンを感じさせる街並みにふさわしく、地域に蓄積された個性ある色を生かした色彩を基本とする。

●配色のイメージ



●対象地区

3 唐戸
12 門司港レトロ
17 大里新市街地



●推薦色（建築物等基調色）

15-85A 5YR8.5/0.5	15-40H 5YR4.0/4.0	22-50F 2.5Y5.0/3.0	17-50F 7.5YR5.0/3.0	22-60D 2.5Y6.0/2.0
19-60F 10YR6.0/3.0	15-60D 5YR6.0/2.0	22-70D 2.5Y7.0/2.0	19-70F 10YR7.0/3.0	22-75D 2.5Y7.5/2.0
19-75C 10YR7.5/1.5	22-80B 2.5Y8.0/1.0	19-80B 10YR8.0/1.0	19-85B 10YR8.5/1.0	09-40L 10R4.0/6.0

指針E

●誘導指針

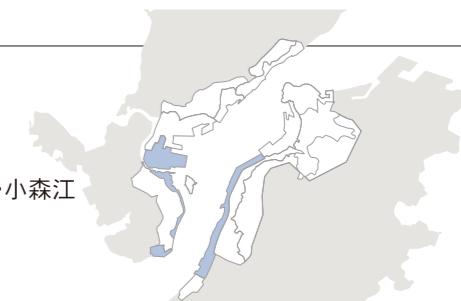
海辺の産業ゾーンとして、明るく開放的な色彩を基本とする。

●配色のイメージ



●対象地区

6 下関第2突堤
7 彦島沿岸部
9 彦島田の首
15 西海岸・片上海岸・小森江

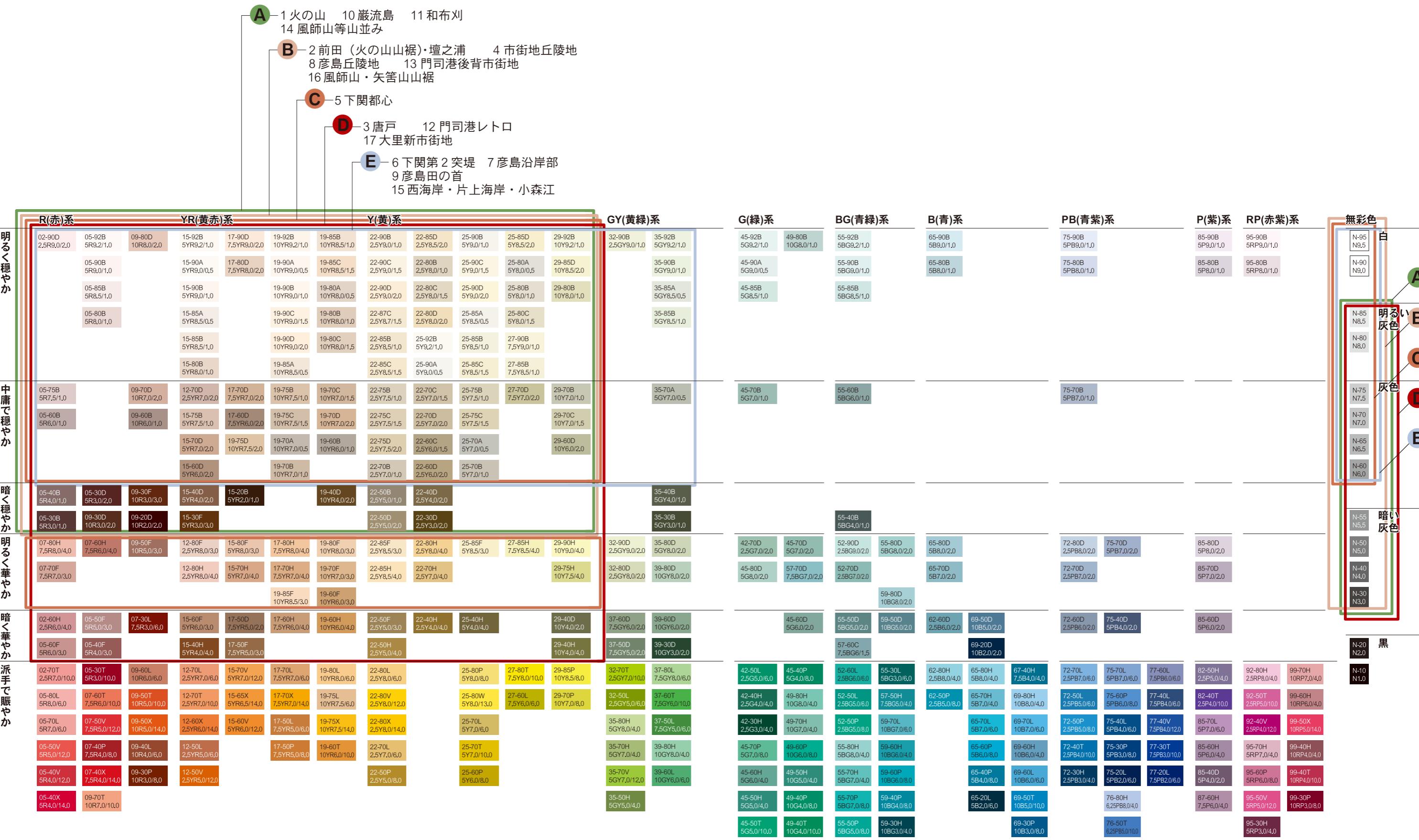


●推薦色（建築物等基調色）

05-90B 5R9.0/1.0	N-90 N9.0	25-85A 5Y8.5/0.5	25-90B 5Y9.0/1.0	25-90A 5Y9.0/0.5
22-85B 2.5Y8.5/1.0	22-90B 2.5Y9.0/1.0	19-85B 10YR8.5/1.0	19-85A 10YR8.5/0.5	19-90B 10YR9.0/1.0
19-90A 10YR9.0/0.5	15-85A 5YR8.5/0.5	15-90B 5YR9.0/1.0	15-90A 5YR9.0/0.5	N-85 N8.5

色彩誘導範囲

建築物等の基調色について、5つの色彩誘導の範囲はそれぞれ、以下の通り です。この範囲を参考に色彩計画を立案ください。



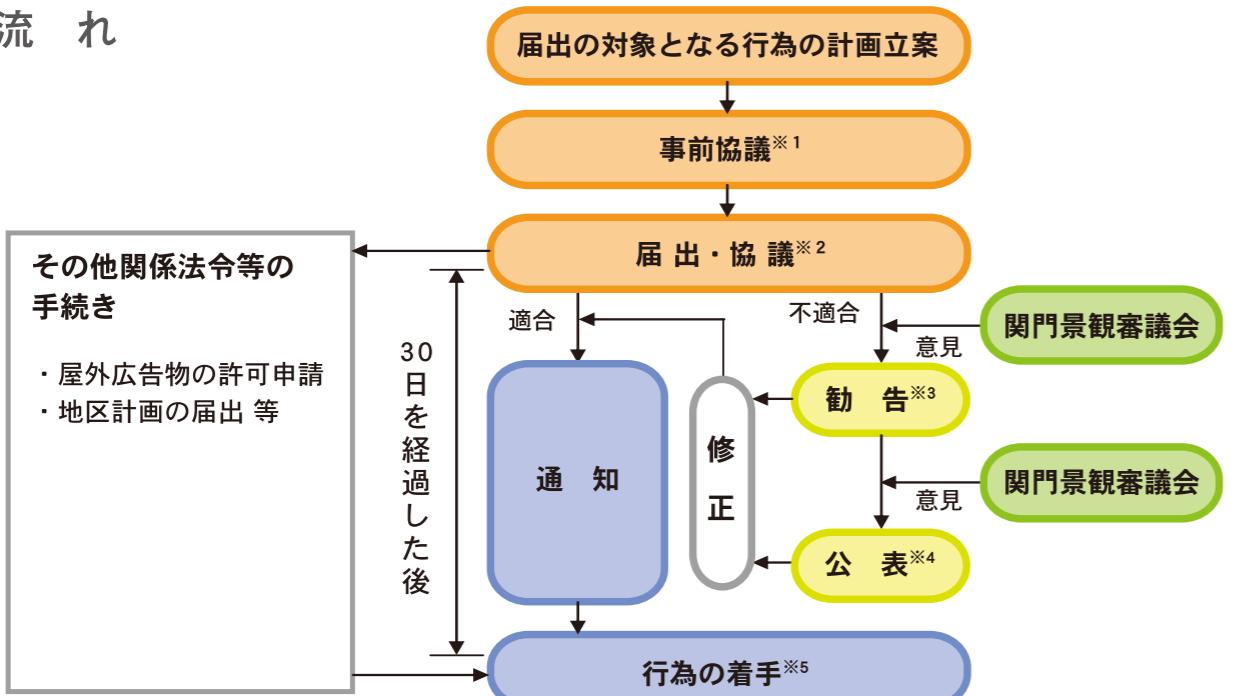
3. 届出のご案内（関門景観形成地域の景観法に基づく届出）

(1) 対象行為・規模

届出対象行為	規模
建築物の新築、増築、改築、移転、大規模の修繕・模様替、外観の過半にわたる色彩の変更	以下のいずれかに該当するもの ○高さが10m以上のもの ○延べ面積が1,000m ² 以上のもの
工作物の新設等	以下のいずれかに該当するもの ○高さが10m以上のもの ○建築面積が1,000m ² 以上のもの ○建築物の上に設置する場合、その高さの合計が10m以上のもの
土地の形質の変更又は水面の埋立て 若しくは干拓	○面積が1,000m ² 以上のもの のり面、擁壁 ○高さが3m以上かつ延長が10m以上のもの
その他、関門景観の形成に重大な影響を与えるおそれがあると市長が認めるもの	

※工作物とは、煙突・鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの等です。

(2) 流れ



(3) 必要な書類

景観計画区域内行為届出書に必要書類を添付の上、届出書を正本1部、副本1部ご提出下さい。

- 添付図書…付近見取図、現況写真（敷地・周辺）、配置図、立面図（4面彩色したもの）、平面図断面図（土地の形質の変更等のみ）、完成予想図（パース等）、外構計画図、広告物図面、色見本など

届出様式は、関門景観Portal siteよりダウンロード下さい。

(4) 関門景観条例

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、下関市及び北九州市（以下「両市」という。）の市民（以下「両市民」という。）が共同で受け継いでいく貴重な財産である関門景観を保全し、育成し、又は創造するために必要な事項並びに景観法（平成16年法律第110号。以下「法」という。）の規定に基づく景観計画のうち関門景観の形成に関する部分の計画（以下「関門景観計画」という。）の策定、行為の規制等について必要な事項を定めることにより、関門景観の魅力を更に高めるとともに、将来の市民に継承することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 関門景観 関門海峡並びにそれに面した地域における山並み等の自然環境、歴史や文化が薫る街並み及び人々の活動により構成される景観の総称をいう。

(2) 関門景観の形成 関門景観を保全し、育成し、又は創造することをいう。

(基本理念)

第3条 関門景観の形成は、下関市及び北市民又は北九州市及び北市民が個別に行うのみならず、両市及び両市民が、共同して行うことが求められていることにかんがみ、両市及び両市民はこれを連携して行わなければならない。

2 関門景観の形成は、市域内部における景観のみならず、関門海峡の対岸及び海上からの眺望についても配慮して行わなければならない。

3 関門景観が現在及び将来の市民にとってかけがえのない貴重な財産であることにかんがみ、将来の市民により魅力あるものとして継承していくなければならない。

(市長の責務)

第4条 市長は、前条に定める基本理念にのっとり、関門景観の形成に関する基本的かつ総合的な構想（以下「関門景観基本構想」という。）を定めなければならない。

2 関門景観基本構想は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 関門景観の形成に関する目標

(2) 関門景観の形成に関する基本方針

(3) 前2号に掲げるもののほか、関門景観の形成に関する重要な事項

3 市長は、関門景観基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第1項の規定に基づき両市が共同で設置する関門景観審議会（以下「審議会」という。）の意見を聽かなければならない。

4 市長は、関門景観基本構想を策定し、又は変更したときは、速やかに、公表するものとする。

5 市長は、関門景観の形成のための施策の策定及び実施に当たっては、市民の意見、要望等を反映させるよう努めなければならない。

(市の先導的役割)

第5条 市は、建築物、道路、公園、港湾その他の公共施設の整備を行うときは、関門景観の形成に先導的な役割を果たすよう努めなければならない。

(市民及び事業者の責務)

第6条 市民は、第3条の趣旨を踏まえて、関門景観の形成に関する意識を高めるとともに、自ら進んで関門景観の形成に寄与するよう努めなければならない。

2 事業者は、第3条の趣旨を踏まえて、その事業活動に際しては、関門景観の形成に寄与するよう努めなければならない。

3 市民及び事業者は、関門景観基本構想を尊重し、市が実施する関門景観の形成に関する施策に協力しなければならない。

第2章 関門景観計画

(関門景観計画の策定)

第7条 市長は、関門景観計画を定めるに当たっては、関門景観基本構想に即してこれを定めなければならない。

2 関門景観計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 関門景観形成地域（関門海峡に面した地域のうち、関門景観の形成を積極的に推進していく必要があると市長が認める地域をいう。以下同じ。）の区域

(2) 関門景観形成地域における法第8条第2項第2号の良好な景観の形成に関する方針

(3) 関門景観形成地域における法第8条第2項第3号の良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項
(策定の手続)

第8条 市長は、関門景観計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、審議会の意見を聽かなければならない。

第3章 行為の規制等

(関門景観形成地域内において届出をする行為等)

第9条 法第16条第1項第4号の条例で定める行為は、次に掲げる行為とする。

(1) 関門景観形成地域における土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更

(2) 関門景観形成地域における水面の埋立て又は干拓

2 前項各号に掲げる行為に係る届出は、法第16条第1項に規定する事項を記載した届出書及び当該行為の内容を示す図書その他の規則で定める添付図書を提出して行うものとする。

3 前項の届出に係る法第16条第1項に規定する事項は、当該行為をしようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名並びに当該行為の完了予定期日。

4 法第16条第2項に規定する変更の届出に係る条例で定める事項は、設計又は施行方法のうち、その変更により同条第1項の届出に係る行為が同条第7項各号に掲げる行為に該当することとなるもの以外のものとする。

(法に基づく届出をした者に対する通知)

第10条 市長は、関門景観形成地域内における法第16条第1項各号に規定する行為に係る同項又は同条第2項の規定による届出があった場合において、当該届出に係る行為が関門景観の形成に支障を及ぼすおそれがないと認めるときは、その旨を当該届出をした者に通知するものとする。

(助言及び指導)

第11条 市長は、前条の届出があった場合において、関門景観基本構想及び関門景観計画に照らし必要があると認めるときは、当該届出をした者に対し、必要な措置を講ずるよう助言し、又は指導することができる。

(勧告の手続)

第12条 市長は、第10条の届出をした者に対して法第16条第3項に規定する勧告をしようとするときは、あらかじめ、審議会の意見を聽かなければならない。

(公表)

第13条 市長は、前条に規定する勧告を受けた者が正当な理由なく当該勧告に従わないときは、その者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、当該勧告に従わなかった旨並びに当該勧告の内容を公表することができる。

2 市長は、前項の規定による公表をしようとするときは、あらかじめ、当該勧告を受けた者（法人にあっては、その責任者）の意見を聽かなければならない。ただし、その者が正当な理由なく意見の聴取に応じないときその他の意見の聴取が困難であると市長が認めるときは、この限りでない。

3 市長は、第1項の規定による公表をしようとするときは、あらかじめ、審議会の意見を聽かなければならない。この場合において、市長は、前項本文の規定により聴取した意見の要旨（同項ただし書に規定する場合にあっては、意見を聴取できなかった理由）を記載した書面を審議会に提出しなければならない。

(関門景観形成地域内における行為の届出等の適用除外)

第14条 法第16条第7項第11号の条例で定める行為は、関門景観形成地域内における次に掲げる行為以外の行為とする。ただし、関門景観の形成に重大な影響を与えるおそれがあると市長が認める行為については、この限りでない。

(1) 次に掲げる建物（建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第1号に規定する建物をいう。以下この号において同じ。）及び工作物（煙突その他の建築物以外の工作物で規則に定めるものをいう。以下この号において同じ。）の新築（工作物にあっては、新設・増築・改築・移転・大規模の修繕若しくは模様替又は外観の過半にわたる色彩の変更（色彩の変更に係る面積が從前の外観に係る面積の2分の1を超えるもの）

ア 高さが10メートル以上の建築物

イ 延べ面積が1,000平方メートル以上の建築物

ウ 高さが10メートル以上の工作物（建築物の上に設置する場合は、当該工作物の高さと当該建築物の高さを合計した高さ）

エ 築造面積が1,000平方メートル以上の工作物

(2) 1,000平方メートル以上の土地の形質の変更

(3) 高さが3メートル以上かつ延長が10メートル以上ののり面又は擁壁を生じる土地の形質の変更

(4) 1,000平方メートル以上の土地を生じる水面の埋立て又は干拓

第4章 雜則

(委任)

第13条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附則(略)

この条例は、下関市・北九州市の両市において、平成22年10月1日に一部改正され、平成23年4月1日に施行されたものです。